

2015年8月12日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ア イ ス タ イ ル
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 吉 松 徹 郎
(コード番号：3660 東証第一部)
問 合 せ 先 取 締 役 C F O 菅 原 敬
(TEL. 03-5575-1260)

株式分割および定款の一部変更、ならびに2015年7月30日付開示
「ストックオプション（新株予約権）の付与に関するお知らせ」の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、以下のとおり、株式分割および定款の一部変更の実施について決議いたしましたので、お知らせいたします。それに伴い、2015年7月30日に開示いたしました「ストックオプション（新株予約権）の付与に関するお知らせ」の内容に一部変更が生じたため、併せてお知らせいたします。

記

1. 株式分割および定款の一部変更の目的

投資家の皆様により投資しやすい環境を整えるため、株式分割を実施することにより投資金額を引き下げ、当社株式の流動性の向上ならびに投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2015年9月30日最終の株主名簿に記載、又は記録された株主の所有する普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	15,035,000株
今回の分割により増加する株式数	15,035,000株
株式分割後の発行済株式総数	30,070,000株
株式分割後の発行可能株式総数	82,000,000株

※上記発行済株式総数は、新株予約権の行使により増加する可能性があります。

(3) 分割の日程

基準日公告日	2015年9月15日
基準日	2015年9月30日
効力発生日	2015年10月1日

3. 定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、2015 年 10 月 1 日をもって当社定款第 6 条（発行可能株式総数）を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

（下線は変更部分を示します）

現行定款	変更案
(発行可能株式総数)	(発行可能株式総数)
第6条 当社の発行可能株式総数は、 41,000,000株とする。	第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>82,000,000株</u> とする。

(3) 日程

効力発生日 2015 年 10 月 1 日

4. 資本金の額の変更

今回の株式分割に際しまして、資本金の額の変更はありません。

5. 新株予約権の調整

2015 年 10 月 1 日以降に行使する新株予約権の行使価額を以下のとおり調整いたします。

	調整前行使価額	調整後行使価額
第 4 回 新株予約権	200 円	100 円
第 5 回 新株予約権	200 円	100 円
第 6 回 新株予約権	543 円	272 円
第 7 回 新株予約権	560 円	280 円

6. 2015 年 7 月 30 日付「ストックオプション（新株予約権）の付与に関するお知らせ」の一部変更について

今回の株式分割に伴い、2015 年 7 月 30 日付「ストックオプション（新株予約権）の付与に関するお知らせ」において開示した新株予約権の発行要領の一部（p2）を次のとおり変更いたします。

（下線は変更部分を示します）

	変更前	変更後
2. 新株予約権の発行要領 (2) 新株予約権の数の上限	1,200 個を上限とする。なお、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式 120,000 株を上限とし、(1) により定義する付与株式数が調整された場合は、当該新株予約権に係る調整後の付与株式数に上記新株予約権の上限の数を乗じた数とする。	<u>2,400</u> 個を上限とする。なお、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式 <u>240,000</u> 株を上限とし、(1) により定義する付与株式数が調整された場合は、当該新株予約権に係る調整後の付与株式数に上記新株予約権の上限の数を乗じた数とする。

<p>2. 新株予約権の発行要領</p> <p>(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額</p>	<p>行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、その金額が割当日の終値（当日に終値がない場合には、それに先立つ直近日の終値。）を下回る場合は、割当日の終値とする。</p>	<p>行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとする。</p> <p><u>なお、割当日が平成27年10月に属する日である場合には、権利落ち日前日までの平成27年9月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の終値に2分の1を乗じた値と、権利落ち日以降の平成27年9月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値に1.05を乗じた額とし、1円未満の端数は切り上げるものとする。</u></p> <p>ただし、その金額が割当日の終値（当日に終値がない場合には、それに先立つ直近日の終値。）を下回る場合は、割当日の終値とする。</p>
--------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

以 上